



文部科学省

大学におけるインターンシップの 推進について

平成25年12月19日(木)

文部科学省高等教育局専門教育課企画官

小林 洋介

1. インターンシップに関する各種提言について
2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について
3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策
について意見のとりまとめ」(平成25年8月「体系的なキャリア教育・職業
教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者
会議」)について
4. インターンシップ等の充実に向けた支援について
5. 文部科学省におけるインターンシップの実施について

1. インターンシップに関する各種提言について①

経済界との意見交換会(平成25年4月19日)における総理要請事項(抜粋)

①若者の就職環境

- ・文科大臣には、大学等の関係団体に大学改革の実行を要請するように指示したが、経済界においても、現在の2年生(平成27年度卒業・修了予定者)の就職活動から、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の時期を4年生の8月に後ろ倒しをお願いしたい。
- ・政府としては、キャリア教育やインターンシップへの支援を強化するとともに、中小企業の魅力を学生に発信する取り組みにも力を入れたい。

我が国の人材育成強化に関する対応方針(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)(抜粋)

平成25年4月22日 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

2 重点的に取り組むべき事項

(2)在学に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- (略)、政府は、インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。

なお、教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(平成9年9月18日文部省、通商産業省、労働省)」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行う。

1. インターンシップに関する各種提言について②

日本再興戦略 —JAPAN is Back— (抜粋) 平成25年6月14日 閣議決定

○若者の活躍推進

- ・インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究、マッチングの機会の拡充を始め、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。また、関係団体等の意見を踏まえつつ、インターンシップの活用の重要性等を周知し、その推進を図る。

これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)(抜粋)

平成25年5月28日 教育再生実行会議

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

- 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。

また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入を率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。

2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(1)

1. 調査内容

(1) 調査時期: 平成25年2月

(2) 調査対象: 国公立大学(748校)・大学院(620校)
・短期大学(349校)・高等専門学校(57校)

(3) 対象期間: 平成23年4月1日～平成24年3月31日

(4) 回答率: 99.7%

※ 本調査において、インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」としている。

※ 平成20年12月に同様の調査結果(平成19年度実績)を実施・公表しているが、今回の実施にあたり、新たに以下の調査項目を追加。

○特定の資格取得を目的として実施するインターンシップ(教育実習、看護実習等)の実施状況

○授業科目外で大学等が学生を派遣するにあたり組織として対応しているインターンシップの実施状況

○海外インターンシップの実施状況

○インターンシップ実施先件数(企業・官庁等)

○受入企業等との協定の有無

○報酬等支払の有無

2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(2)

1. 実施校数及び実施率

単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの実施学校数(実施率)

学校種別	実施学校数(実施率)		(参考) 平成19年度実施状況(注2)
	特定の資格取得に関係しないもの	特定の資格取得に係るもの(注1)	
大学+大学院	544 校(70.5%)	663 校(85.9%)	504 校(67.7%)
短期大学	162 校(46.4%)	291 校(83.9%)	170 校(43.6%)
高等専門学校	57 校(100.0%)	0 校(0%)	61 校(100%)
合計	933 校(52.7%)	1,172 校(66.3%)	—(—%)

注1:「特定の資格取得に係るもの」とは、特定の資格取得のために現場で実施する実習(例:教育実習、看護実習、臨床実習等)を指す。以下同じ。

注2:平成19年度実施状況では、「単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得に係らないもの」のみを調査。以下同じ。また、平成19年度実施状況では大学と大学院を合算した数値を公表している。

2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(3)

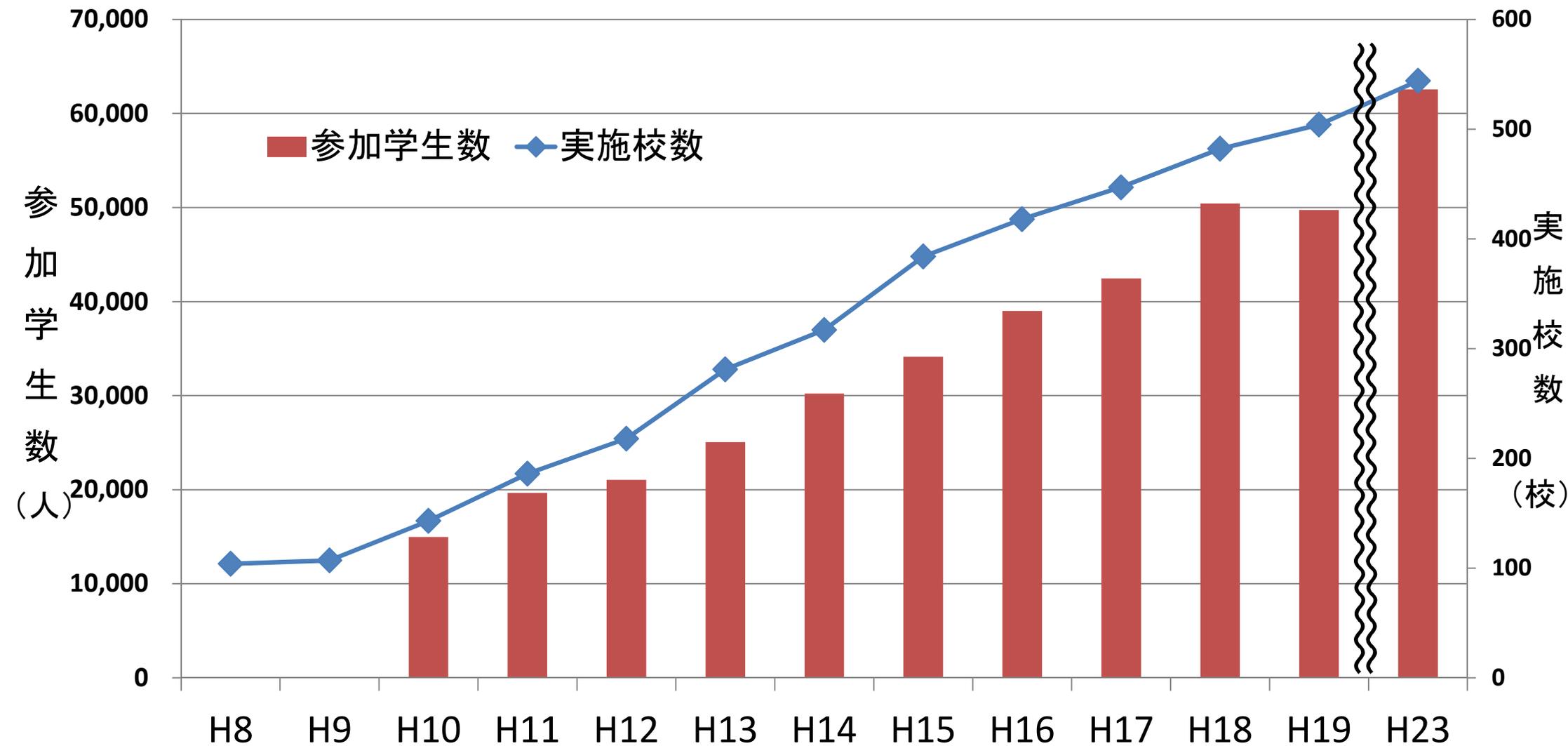
2. 参加学生数及び参加率

単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの参加学生数(参加率)

学校種別	参加学生数 (参加率) (注)		(参考) 平成19年度実施状況
	特定の資格取得に関係しないもの	特定の資格取得に関するもの	
大学+大学院	62,561 人 (2.2%)	273,838 人 (9.6%)	49,726 人 (1.8%)
短期大学	4,652 人 (3.1%)	68,601 人 (46.3%)	4,968 人 (2.7%)
高等専門学校	8,591 人 (14.5%)	0 人 (0%)	8,674 人 (14.6%)
合計	75,804 人 (2.5%)	342,439 人 (11.2%)	63,368 人 (2.1%)

注: 参加率は平成23 年度学校基本調査における各学校種の学生数を基に算出。

大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度)



実施校数	104 (17.7%)	107 (18.3%)	143 (23.7%)	186 (29.9%)	218 (33.5%)	281 (41.9%)	317 (46.3%)	384 (55.0%)	418 (59.0%)	447 (62.5%)	482 (65.8%)	504 (67.7%)	544 (70.5%)
参加学生数	-	-	14,991 (0.6%)	19,650 (0.7%)	21,063 (0.8%)	25,063 (0.9%)	30,222 (1.1%)	34,125 (1.2%)	39,010 (1.4%)	42,454 (1.5%)	50,430 (1.8%)	49,726 (1.8%)	62,561 (2.2%)

注1:参加学生数は学部学生数と大学院学生数の合計

注2:実施校数の欄の上段は校数、下段は調査対象校数に対する割合

注3:参加学生数の欄の上段は人数、下段は当該年度の学校基本調査における学生数に対する割合

3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ」について

体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けた インターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議 委員名簿

(五十音順、敬称略)

- | | | | |
|---|----|-----|------------------------------------------|
| ◎ | 稲永 | 由紀 | 筑波大学ビジネスサイエンス系（大学研究センター）専任講師 |
| | 荻上 | 紘一 | 大妻女子大学長 |
| | 加藤 | 敏明 | 立命館大学教授 |
| | 剣持 | 庸一 | 公益社団法人日本工学教育協会専務理事 |
| | 正田 | 英樹 | 株式会社ハウインターナショナル代表取締役会長 |
| | 田籠 | 喜三 | 株式会社TAGS (Talent growth support) 代表取締役社長 |
| | 続橋 | 聡 | 一般社団法人日本経済団体連合会産業技術本部長 |
| | 藤村 | 博之 | 法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 |
| | 古屋 | 一仁 | 独立行政法人国立高等専門学校機構理事 東京工業高等専門学校長 |
| | 宮川 | 敬子 | 特定非営利活動法人産学連携教育フォーラム代表理事 |
| | 吉原 | 健二 | 学校法人関西大学理事 関西大学キャリアセンター事務局長 |
| ○ | 吉本 | 圭一 | 九州大学人間環境学研究院教授 |
| | 渡辺 | 三枝子 | 筑波大学名誉教授 |

(◎は座長、○は座長代理)

(計13名)

※委員の役職は平成25年8月9日時点のもの

3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ」について

「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について」意見のとりまとめ(H25.8.9)【概要】

はじめに

- ・ インターンシップは、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながるるとともに、学生が自己の適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識が図られる有益な取組
- ・ キャリア教育・職業教育の重要性が高まり、大学改革が進展する中、各大学はインターンシップを推進
- ・ 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においてもインターンシップ支援体制の強化等を提言

実施状況

- ・ 単位認定を伴うインターンシップ : 体験学生2.2% (実施大学70.5%)
- ・ 単位認定していないが大学が組織として対応しているもの : 体験学生1.0% (実施大学65.1%)
- ※ 特定の資格取得を目的として実施する実習(教育実習等) : 体験学生9.6%
- ※ 大学と無関係に企業が実施するインターンシップの参加状況は把握していない。

主な課題

- ・ 参加を希望する学生に比べて受入企業の数が少ない、又は受入企業の開拓が不足
- ・ 学生の希望先が大企業や有名企業に集中するとともに、中小企業を希望する学生が比較的少ない
- ・ 平成27年度卒業生からの就職・採用活動時期の変更に伴い、就職活動時期と重なる夏期休業期間のインターンシップ受入れが従来より困難となる可能性
- ・ 大学の関与が不十分であったり、一部の教職員だけの任務とされる状況もある

大学等・企業・国・地方で改善

3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ」について

大学等・企業・国・地方で改善

大学等及び企業等において推進すべき取組

- 大学等の取組の活性化
 - ・教職員全体としての取組、組織間の連携・協力体制の整備、産業界の連携・協力体制が重要。
 - ・インターンシップの単位化、事前・事後教育が有益。
 - ・学生への啓発や、企業による受入れの円滑化にも取り組む必要
- 多様な形態のインターンシップ等の取組推進
 - ・中長期インターンシップ、コーオプ教育等（長期休業期間以外での実施促進のためにも重要）
 - ・特定の資格取得を目的として実施する実習（教育実習、看護実習等）の積極的な評価
 - ・サービス・ラーニング、企業等において現場での活動を伴わない活動

国、地域において推進すべき取組

- インターンシップ受入れ拡大に向けた地域における実施体制の整備
 - ・専門人材（コーディネーター等）の養成等
 - ・インターンシップに関する大学等と産業界を調整する仕組み（企業開拓、マッチング等）
 - ・企業等の魅力発信
- インターンシップの普及・推進（中長期インターンシップ・コーオプ教育等の多様な形態のインターンシップ等の総合的な推進、インターンシップ質的向上の取組、企業受け入れ円滑化のための取組等）
- 学生が大学を經由しないで参加するインターンシップの実態を把握しつつ、参加率の目標を設定（教育実習等を除いた在学中のインターンシップ参加率を考えるなど）
- インターンシップの推進に当たっての基本的考え方をまとめた、いわゆる「3省合意」の見直し

4. インターンシップ等の充実に向けた支援について

大学等におけるインターンシップの実施状況

	平成19年度		平成23年度
実施大学数(割合)	504校(67.7%)	➡	544校(70.5%)
参加学生数(割合)	49,726人(1.8%)	➡	62,561人(2.2%)

参加者の増
が課題

インターンシップ等のマッチングや専門人材の養成の支援等を行うことを通じ、大学等におけるキャリア教育の充実を図るとともに、平成27年度以降の卒業予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を図る。

5. 文部科学省におけるインターンシップの実施について

○短期インターンシップ

実施時期 夏期:7月中旬～9月中旬 春期:2月中旬～3月中旬

受入期間 原則2週間

対象者 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等専修学校、高等学校、中学校の学生・生徒

受入実績 平成25年度夏期:92名 平成24年度春期:80名

○長期インターンシップ(※今年度より新たに実施)

実施時期・期間 平成25年10月21日(月)～平成26年1月17日(金)(12週間)の間
で1週間に1～2日程度の期間で、受入課(室)が設定する期間

対象者 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校の学生

受入実績 22名

※来年度より本格的に実施予定